

令和7年度 愛知県優秀技能者（あいちの名工）表彰要領

1 趣旨

この要領は、愛知県優秀技能者（あいちの名工）表彰に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 表彰の概要

（1）表彰の目的

優秀な技能者を表彰することにより、技能者に対する社会一般の認識を高めるとともに、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

（2）表彰の方法

表彰は、毎年11月に、知事が賞状を授与して行う。

（3）表彰の基準

この表彰を受けることができる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

ア 県内の事業所に勤務する者（事業を営む者を含む。）であること。

イ 別表の職種の業務に従事する者であること。

ウ 表彰の行われる日において、現役の技能労働者として従事している者であること。

エ その者の有する技能が、次のいずれにも該当すること。

（ア）1級技能士又はこれと同等以上の技能を有していること。

（イ）極めて優秀な製品の製作又は建造をした等の評価、実績を有していること。

オ その者の有する技能を通じて、次のいずれかにより社会に貢献した者であること。

（ア）後進の指導育成に努め、技能水準の向上に著しい功績を収めた者であること。

（イ）作業の改善に努め、生産性の向上に著しく寄与した者であること。

（ウ）文化財等の保存に貢献した者であること。

（エ）伝統的工芸品その他これに類する製品の製作又は建造に従事する職種に従事し、その工法の伝承に努めた者であること。

カ 社会人として模範と認められる者であること。

なお、過去において、科料以上の刑罰（道路交通法違反による罰金も含む。ただし、反則金は除く。）に処せられたことのない者であること。

キ 過去において、本表彰を受けていない者であること。

3 被表彰者の選定方法

（1）被表彰候補者の推薦

市町村長、商工会議所会頭（商工会長）及び産業団体等の長は、表彰の基準に該当する者について、次により知事に推薦するものとする。

ア 提出書類

（ア）愛知県優秀技能者（あいちの名工）被表彰候補者推薦書（様式1）

（イ）被表彰候補者ごとに作成した、推薦調書（様式2）

（ウ）被表彰候補者の功績（概要）（様式3）

※個人情報の取扱いについて

推薦調書等によって入手した個人情報は、優秀技能者の選定、表彰及びその後の現況確認のみに使用し、他の目的には使用しない。ただし、受賞者について、顕彰のために、原則として、職種、氏名、年齢、現住所、所属事業所・職名等、功績の概要を公表し、また、行政等の広報誌、ホームページ等に掲載する予定であるので、あらかじめ被推薦者に説明を行い、同意を得ること。

イ 提出期間

2025年5月15日（木）から6月30日（月）まで（当日消印有効）

（※ただし、愛知県庁へ持参の場合は、2025年6月30日（月）午後5時まで）

（2）被表彰者の選定

ア 表彰を受ける者は、前項の推薦に基づき、知事が選定する。

イ 知事は、選定を行うに当たっては、愛知県優秀技能者（あいちの名工）表彰審査委員会の意見を聞くものとする。

ウ 愛知県優秀技能者（あいちの名工）表彰審査委員会に関し、必要な事項については別に定める。

（3）推薦・問合せ先

愛知県労働局産業人材育成課 技能振興グループ

電話052-954-6375(ダイヤルイン)

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎2階

別 表

職 業 部 門 及 び 職 種

職業部門	職 種	
	職 種 区 分	職 種 名
I 金属材料製造の関係	1 金属材料製造の職業	①製鉄工、製鋼工、②非鉄金属製錬工、③鋳物製造工、④鍛造工、⑤金属熱処理工、⑥圧延工、⑦伸線工、⑧金属材料検査工、⑨その他の金属材料製造の職業
II 金属加工、その他の金属加工等、金属溶接・溶断・めっき、一般機械器具組立・修理及び計器・光学機械器具組立・修理関係	1 金属加工の職業	①汎用金属工作機械工、②板金工、③金属研磨工
	2 その他の金属加工等の職業	① 金属プレス工、②鉄工、製缶工③くぎ・ばね・金属線製造工、④金属研磨工、⑤金属彫刻工、⑥金属製品製造工、⑦金属加工・溶接検査工、⑧その他の金属加工の職業
	3 金属溶接・溶断・めっきの職業	①金属溶接・溶断工、②めっき工
	4 一般機械器具組立・修理の職業	①一般機械器具組立工、②一般機械器具修理・検査工
	5 計器・光学機械器具組立・修理の職業	① 時計組立工・修理工、②計量計測機器組立工・修理工、③光学機械器具組立工・修理工、④レンズ研磨工・加工工、⑤他に分類されない光学機械器具組立工
III 電気機械器具組立・修理及び電気作業者関係	1 電気機械器具組立・修理の職業	①電気機械組立工、②民生用電子・電気機械器具組立工、③電気通信機械器具組立工、④電子応用機械器具組立工、⑤半導体製品製造工、⑥電球・電子管組立工、⑦電子機器部品組立工、⑧束線工、⑨被覆電線製造工、⑩乾電池・蓄電池製造工、⑪電気機械器具検査工、⑫電気機械器具修理工、⑬その他の機械組立の職業
	2 電気作業者の職業	①発電員、変電員、②送電線架線・敷設作業員、③配電線架線・敷設作業員、④通信線架線・敷設作業員、⑤電気通信設備作業員、⑥電気工事作業員
IV 輸送用機械器具組立・修理関係	1 輸送用機械器具組立・修理の職業等	①自動車組立工、②自動車整備・修理・板金工、③輸送用機械器具組立工（自動車を除く）④輸送用機械器具検査工（自動車を除く）、⑤輸送用機械器具修理工（自動車を除く）、⑥その他の輸送用機械器具組立・検査・修理の職業
V 染色・紡糸等繊維製造及び衣服関係	1 染色・紡糸等繊維製造の職業	①紡織工、②繊維製品製造工、③その他の繊維製品製造・検査の職業
	2 衣服の職業	①衣服製造工

職業部門	職 種	
	職 種 区 分	職 種 名
VI 建設、土木・舗装・鉄道線路工事、採鉱・砕石及びその他の採掘、その他の建設、建設機械運転及び農業関係	1 建設の職業	①大工、②型枠大工、③鉄筋工、④とび工
	2 土木・舗装・鉄道線路工事の職業	①土木作業員、②鉄道線路工事作業員
	3 採鉱・砕石及びその他の採掘の職業	①採鉱員、②石切出作業員、③じゃり・砂・粘土採取作業員、④ダム・トンネル掘削作業員、⑥さく井・ボーリング機械運転工、⑥その他の採掘の職業
	4 その他の建設の職業	①ブロック積工、タイル張工、②屋根ふき工、③左官、④配管工、⑤防水工、⑥建築塗装工、⑦建築板金工、⑧その他の建設の職業
	5 建設機械運転の職業	①建設機械運転工
	6 農業の職業	①植木職、造園師
VII 窯業製品製造、化学製品製造、ゴム・プラスチック製品製造及び土石製品製造関係	1 窯業製品製造の職業	①窯業製品製造工、②窯業製品検査工、③その他の窯業・土石製品製造の職業
	2 化学製品製造の職業	①化学製品製造工、②化学製品検査工、③その他の化学製品製造の職業
	3 ゴム・プラスチック製品製造の職業	①ゴム製品製造工、②他に分類されないゴム製品製造工、③プラスチック製品製造工、④他に分類されないプラスチック製品製造工、⑤ゴム・プラスチック製品検査工
	4 土石製品製造の職業	①土石製品製造工
VIII その他の関係	1 木・竹・草・つる製品製造の職業	①木製品製造工、②木・竹・草・つる製品検査工、③その他の木・竹・草・つる製品製造の職種
	2 パルプ・紙・紙製品製造の職業	①パルプ・紙・紙製品製造工、②パルプ・紙・紙製品検査工、③その他のパルプ・紙・紙製品製造の職業
	3 印刷・製本の職業	①印刷・製本作業員、②その他の印刷・製本の職業
	4 革・革製品製造の職業	①革・革製品製造工、②その他の革・革製品製造の職業

職業部門	職 種	
	職 種 区 分	職 種 名
Ⅷ その他の関係	5 食料品製造の職業	①めん類製造工、②パン・菓子製造、③豆腐・こんにゃく・ふ製 造工、④かん詰・びん詰・レトルト食品製造工、⑤乳・乳製品製 造工、⑥水産物加工工、⑦食肉加工品製造工、⑧野菜つけ物工、 ⑨保存食品・冷凍加工食品製造工、⑩弁当・総菜類製造工
	6 食品原料製造の職業	①精穀工、②製粉工、③味そ・しょう油製造工、 ④他に分類されない精穀・製粉・調味食品製造工
	7 飲料・たばこ製造の職業	①飲料・たばこ製造工、②その他の飲料・たばこ製造の職業
	8 生活衛生のサービス	①理容師、②美容師、③美容サービス職
	9 飲食物調理及び接客サービスの職業	①調理人、②バーテンダー、③飲食物給仕係
	10 その他の技能工、生産工程の職業(1)	①内張工、②塗装工、③畳工、④内装工、⑤他に分類されない技 能工、生産工程の職業
	11 その他の技能工、生産工程の職業(2)	①画工、広告美術工、②映写技士、③製図工、写図工、 ④製品包装作業員、⑤その他の生産関連・生産類似の職業
	12 装身具等身の回り品製造の職業	①その他の製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、 金属溶接・溶断を除く)、②その他の装身具等身の回り品製造の 職業
	13 定置機関・機械運転の職業	①ボイラーオペレーター、②クレーン・巻上機運転工、③ポンプ・ 送風機・圧縮機運転工、④その他の定置機関・機械運転の職業
	14 開発技術者	①開発技術者
	15 情報処理技術・通信技術の職業	① システム設計技術者、②ソフトウェア開発技術者、③システ ム運用管理者、④通信ネットワーク技術者、⑤その他の情報 処理技術・通信技術の職業
	16 その他の生活、衛生サービスの職業	①クリーニング工、②洗張職、③その他の清掃の職業
	17 その他	I～Ⅶ及びⅧの1～16に属さない技能的職種 (アニメーター、ウェブデザイナー、グラフィックデザイナー、 工業デザイナー 等)

備考

- 1 本表の職種欄に掲げる職種は、「厚生労働省編職業分類」の小分類による職種である。
- 2 管理的職員又は職業訓練指導員が管理等の仕事以外の技能を要する仕事に主として直接従事している場合は、当該従事している技能を要する職業に分類すること。
- 3 被推薦者の有する技能が2種類以上に該当しているような場合は、主としてどの職種に従事しているかで判断すること。

(様式1)

年 月 日

愛知県知事殿

推薦者所在地

団体名

代表者職氏名

愛知県優秀技能者（あいちの名工）被表彰候補者推薦書

愛知県優秀技能者（あいちの名工）表彰要領に基づき、別添推薦調書のとおり、
名を愛知県優秀技能者（あいちの名工）被表彰候補者として推薦します。

団体の概要	会員数	
	年間支出予算額	
	事業内容	
被表彰候補者の氏名（職種名）		
照会の場合等の担当者名	(部署名)	(氏名) (電話) (メールアドレス)

【添付資料】被表彰候補者情報一覧（メールにて送付）

(注) 用紙は、日本産業規格A4を使用すること。

職種コード表

4桁 番号	職種部門	職種区分	職種名		職種コード			部門 番号			
			名 称	4桁 番号	推薦調書						
					職業部門	職種区分	職種名				
1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019	I 金属材料製造 関係	01金属材料製造の職業	製銃工・製鋼工 非鉄金属製錬工 鋳物製造工 鍛造工 金属熱処理工 圧延工 伸線工 金属材料検査工 その他の金属材料製造の職業	1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019	I I I I I I I I I	1 1 1 1 1 1 1 1 1	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属	1 1 1 1 1 1 1 1 1		
2011 2012 2013	II 金属加工、そ の外の金属加工 等、金属溶接・溶 断、めっき、一般 機械器具組立・修 理及び計器・光学 機械器具組立・修 理関係	01金属加工の職業	汎用金属工作機械工 板金工 金属研磨工	2011 2012 2013	II II II	1 1 1	① ② ③	機械金属 機械金属 機械金属	1 1 1		
2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028		02その他の金属加工等の職業	金属プレス工 鉄工・缶工 くぎ・ばね・金属線製造工 金属研磨工 金属彫刻工 金属製品製造工 金属加工・溶接検査工 その他の金属加工の職業	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028	II II II II II II II II	2 2 2 2 2 2 2 2	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属	1 1 1 1 1 1 1 1		
2031 2032		03金属溶接・溶断・めっきの職業	金属溶接・溶断工 めっき工	2031 2032	II II	3 3	① ②	機械金属 機械金属	1 1		
2041 2042		04一般機械器具組立・修理の職業	一般機械器具組立工 一般機械器具修理・検査工	2041 2042	II II	4 4	① ②	機械金属 機械金属	1 1		
2051 2052 2053 2054 2055		05計器・光学機械器具組立・修理の職業	時計組立工・修理工 計量計測機器組立工・修理工 光学機械器具組立工・修理工 レンズ研磨工・加工工 他に分類されない光学機械器具組立工	2051 2052 2053 2054 2055	II II II II II	5 5 5 5 5	① ② ③ ④ ⑤	機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属	1 1 1 1 1		
3011 3012 3013 3014 3015 3016 3017 3018 3019 3020 3021 3022 3023		III 電気機械器具 組立・修理及び電 気作業者関係	01電気機械器具組立・修理の職業	電気機械組立工 民生用電子・電気機械器具組立工 電気通信機械器具組立工 電子応用機械器具組立工 半導体製品製造工 電球・電子管組立工 電子機器部品組立工 束線工 被覆電線製造工 乾電池・蓄電池製造工 電気機械器具検査工 電気機械器具修理工 その他の機械組立の職業	3011 3012 3013 3014 3015 3016 3017 3018 3019 3020 3021 3022 3023	III III III III III III III III III III III III III	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬	機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
3201 3202 3203 3204 3205 3206			02電気作業者の職業	発電員、変電員 送電線架線・敷設作業員 配電線架線・敷設作業員 通信線架線・敷設作業員 電気通信設備作業員 電気工事作業員	3201 3202 3203 3204 3205 3206	III III III III III III	2 2 2 2 2 2	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属	1 1 1 1 1 1	
4011 4012 4013 4014 4015 4016			IV 輸送用機械器 具組立・修理関係	01輸送用機械器具組立・修理の職業	自動車組立工 自動車整備・修理・板金工 輸送用機械器具組立工（自動車を除く） 輸送用機械器具検査工（自動車を除く） 輸送用機械器具修理工（自動車を除く） その他の輸送用機械器具組立・検査・修理の職業	4011 4012 4013 4014 4015 4016	IV IV IV IV IV IV	1 1 1 1 1 1	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属 機械金属	1 1 1 1 1 1
5011 5012 5013 5021			V 染色・紡糸等 繊維製造及び衣服 関係	01染色・紡糸・織布・繊維製造の職業	紡織工 繊維製品製造工 その他の繊維製品製造・検査の職業	5011 5012 5013	V V V	1 1 1	① ② ③	その他 その他 その他	3 3 3
5021			02衣服の職業	衣服製造工	5021	V	2	①	その他	3	
6011 6012 6013 6014			VI 建設、土木・ 塗装・鉄道道路工 事、探鉱・砕石及 びその他の探掘、 その他の建設、建 設機械運転及び農 業関係	01建設の職業	大工 型枠大工 鉄筋工 とび工	6011 6012 6013 6014	VI VI VI VI	1 1 1 1	① ② ③ ④	建設 建設 建設 建設	2 2 2 2
6021 6022				02土木・舗装・鉄道線路工事の職業	土木作業員 鉄道線路工事作業員	6021 6022	VI VI	2 2	① ②	建設 建設	2 2
6031 6032 6033 6034 6035 6036				03探鉱・砕石及びその他の探掘の職業	探鉱員 石切出作業員 じゃり・砂・粘土採取作業員 ダム・トンネル掘削作業員 さく井・ボーリング機械運転工 その他の探掘の職業	6031 6032 6033 6034 6035 6036	VI VI VI VI VI VI	3 3 3 3 3 3	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	建設 建設 建設 建設 建設 建設	2 2 2 2 2 2
6041 6042 6043 6044 6045 6046 6047 6048				04その他の建設の職業	ブロック積工、タイル張り工 屋根ふき工 左官 配管工 防水工 建築塗装工 建築板金工 その他の建設の職業	6041 6042 6043 6044 6045 6046 6047 6048	VI VI VI VI VI VI VI VI	4 4 4 4 4 4 4 4	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	建設 建設 建設 建設 建設 建設 建設 建設	2 2 2 2 2 2 2 2

職種コード表

4桁 番号	職種部門	職種区分	職種名 名称	職種コード			部門	部門 番号		
				4桁 番号	推薦調書					
					職業部門	職種区分			職種名	
6051		05建設機械運転の職業	建設機械運転工	6051	VI	5	①	建設	2	
6061		06農業の職業	植木職、造園師	6061	VI	6	①	建設	2	
7011	VII 窯業製品製造、化学製品製造、ゴム・プラスチック製品製造及び土石製品製造関係	01窯業製品製造の職業	窯業製品製造工 窯業製品検査工 その他の窯業・土石製品製造の職業	7011	VII	1	①	その他	3	
7012				7012	VII	1	②	その他	3	
7013				7013	VII	1	③	その他	3	
7021		02化学製品製造の職業	化学製品製造工 化学製品検査工 その他の化学製品製造の職業	7021	VII	2	①	その他	3	
7022				7022	VII	2	②	その他	3	
7023				7023	VII	2	③	その他	3	
7031		03ゴム・プラスチック製品製造の職業	ゴム製品製造工 他に分類されないゴム製品製造工 プラスチック製品製造工 他に分類されないプラスチック製品製造工	7031	VII	3	①	その他	3	
7032				7032	VII	3	②	その他	3	
7033				7033	VII	3	③	その他	3	
7034				7034	VII	3	④	その他	3	
7035				7035	VII	3	⑤	その他	3	
7041		04土石製品製造の職業	土石製品製造工	7041	VII	4	①	その他	3	
8011		VIII その他の関係	01木・竹・草・つる製品製造の職業	木製品製造工 木・竹・草・つる製品検査工 その他の木・竹・草・つる製品製造の職業	8011	VIII	1	①	その他	3
8012					8012	VIII	1	②	その他	3
8013					8013	VIII	1	③	その他	3
8201	02パルプ・紙・紙製品製造の職業		パルプ・紙・紙製品製造工 パルプ・紙・紙製品検査工 その他のパルプ・紙・紙製品製造の職業	8201	VIII	2	①	その他	3	
8202				8202	VIII	2	②	その他	3	
8203				8203	VIII	2	③	その他	3	
8031	03印刷・製本の職業		印刷・製本作業員 その他の印刷・製本の職業	8031	VIII	3	①	その他	3	
8032				8032	VIII	3	②	その他	3	
8041	04かわ・かわ製品製造の職業		革・革製品製造工 その他の革・革製品製造の職業	8041	VIII	4	①	その他	3	
8042				8042	VIII	4	②	その他	3	
8051	05食品原料製造の職業		めん類製造工 パン・菓子製造工 豆腐・こんにやく・ふ製造工 かん詰・びん詰・レトルト食品製造工 乳・乳製品製造工 水産物加工工 食肉加工品製造工 野菜つけ物工 保存食品・冷凍加工食品製造工 弁当・総菜類製造工	8051	VIII	5	①	その他	3	
8052				8052	VIII	5	②	その他	3	
8053				8053	VIII	5	③	その他	3	
8054				8054	VIII	5	④	その他	3	
8055				8055	VIII	5	⑤	その他	3	
8056			8056	VIII	5	⑥	その他	3		
8057			8057	VIII	5	⑦	その他	3		
8058			8058	VIII	5	⑧	その他	3		
8059			8059	VIII	5	⑨	その他	3		
8060			8060	VIII	5	⑩	その他	3		
8061	06食料品製造の職業	精穀工 製粉工 味そ・しょう油製造工 他に分類されない精穀・製粉・調味食品製造工	8061	VIII	6	①	その他	3		
8062			8062	VIII	6	②	その他	3		
8063			8063	VIII	6	③	その他	3		
8064			8064	VIII	6	④	その他	3		
8071	07飲料・たばこ製造の職業	飲料・たばこ製造工 その他の飲料・たばこ製造の職業	8071	VIII	7	①	その他	3		
8072			8072	VIII	7	②	その他	3		
8081	08生活衛生サービスの職業	理容師 美容師 美容サービス職	8081	VIII	8	①	その他	3		
8082			8082	VIII	8	②	その他	3		
8083			8083	VIII	8	③	その他	3		
8091	09飲食物調理及び接客サービスの職業	調理人 バーテンダー 飲食物給仕係	8091	VIII	9	①	その他	3		
8092			8092	VIII	9	②	その他	3		
8093			8093	VIII	9	③	その他	3		
8101	10その他の技能工、生産工程の職業(1)	内張工 塗装工 畳工 内装工 他に分類されない技能工、生産工程の職業	8101	VIII	10	①	その他	3		
8102			8102	VIII	10	②	その他	3		
8103			8103	VIII	10	③	その他	3		
8104			8104	VIII	10	④	その他	3		
8105			8105	VIII	10	⑤	その他	3		
8111	11その他の技能工、生産工程の職業(2)	画工、広告美術工 映写技士 製図工、写図工 製品包装作業員 その他の生産関連・生産類似の職業	8111	VIII	11	①	その他	3		
8112			8112	VIII	11	②	その他	3		
8113			8113	VIII	11	③	その他	3		
8114			8114	VIII	11	④	その他	3		
8115			8115	VIII	11	⑤	その他	3		
8121	12装身具等身の回り品製造の職業	その他の装身具等身の回り品製造の職業 その他の装身具等身の回り品製造の職業	8121	VIII	12	①	その他	3		
8122			8122	VIII	12	②	その他	3		
8131	13定置機関・機械運転の職業	ボイラーオペレーター クレーン・巻上機運転工 ポンプ・送風機・圧縮機運転工 その他の定置機関・機械運転の職業	8131	VIII	13	①	その他	3		
8132			8132	VIII	13	②	その他	3		
8133			8133	VIII	13	③	その他	3		
8134			8134	VIII	13	④	その他	3		
8141	14開発技術者	開発技術者	8141	VIII	14	①	その他	3		
8151	15情報処理技術・通信技術の職業	システム設計技術者 ソフトウェア開発技術者 システム運用管理者 通信ネットワーク技術者 その他の情報処理技術・通信技術の職業	8151	VIII	15	①	その他	3		
8152			8152	VIII	15	②	その他	3		
8153			8153	VIII	15	③	その他	3		
8154			8154	VIII	15	④	その他	3		
8155			8155	VIII	15	⑤	その他	3		
8161	16その他の生活、衛生サービスの職業	クリーニング工	8161	VIII	16	①	その他	3		
8162			8162	VIII	16	②	その他	3		
9999	17その他	I～VII及びVIIIの1～16に属さない技能的職種 (アニメーター、ウェブデザイナー、グラフィックデザイナー等)	9999	VIII	17	①	その他	3		

(様式2)

推 薦 調 査 書

推薦者	団体名	
	所在地	
	電話番号	

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

① 職業部門 — 職種区分 — 職種名 (別表からコード番号転記)		職種名 (別表から転記)		事業所内で本人が従事している職種					
②氏名 (旧氏名等)		()		⑥ 就業先	事業所名				
③生年月日 年齢・性別		年 月 日 (歳)			※性別	部署・地位			
④最終学歴		卒・中退			所在地	〒 ()			
⑤現住所		〒 ()			従業員数	事業所全体	人	資本金	百万円
				1日平均の就労時間 (うち技能従事時間)		時間			
				技能の主な従事内容					
⑦ 職歴	名称等		在職期間		在職年月数	重複を除く年月数			
	事業所名(部署名)	職務内容	始期	終期	年 月	年 月			
		年 月 日	年 月 日	年 月					
⑧ 審査委員歴等	名称(従事内容)			主催等		始期	終期		
						年 月	年 月		
⑨ 団体役員歴等	団体等名称(地位)		始期	終期	⑩ 模範性	地域社会活動の実績			
			年 月	年 月		刑罰の有無	有・無		
						破産宣告の有無	有・無		
						成年被後見・被保佐人に該当	有・無		
⑪ 障害の有無	障害名				⑫ 過去の推薦状況	年度、	年度		
	級・程度	認定年月日				合計	回		

氏名	
----	--

⑬ 免許・資格等	名 称	取得年月日	名 称	取得年月日
		年 月 日		年 月 日

⑭技能の特徴・評価・実績等（概要）
 ※技能検定1級の資格を有していない場合、これと同等以上の技能を有していることがわかる具体的な内容を記入。（表彰要領2項（3）のエ）

⑮ 表彰・入賞歴	名 称	受賞年月日	表彰実施団体	表彰の内容
	競技大会等に対する表彰・入賞	年 月 日		
	叙勲、褒章、その他功績に関する表彰			

⑯ 後進の指導育成実績	件 名	始 期	終 期	内 容	
	公共職業訓練又は 県の認定職業訓練 (指導員又は講師)	年 月	年 月	公共職業訓練校名又は県の認定職業訓練実施団体・事業所名	訓練科名
	内部の教育訓練 (取引先企業・関係団体を含む)				
	海外技術指導				
	外部の教育訓練 (取引先企業・関係団体を除く)	通算の指導実日数		内 容	

⑰ 作業改善等	区分	特許	件	実用新案	件	意匠登録	件	その他	件
	概要								

⑱文化財の保存、伝統的工芸品その他これに類する製品の製作又は建造に従事の有無				
始期	終期	文化財の名称（指定状況）・所在地・修復内容、従事内容等		
年 月	年 月			

推薦書

令和7年度愛知県優秀技能者表彰要領の主に別表「職業部門」I～IVに該当する方は、こちらを参考にしてください。

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

Table with 2 columns: 推薦者 (Recommender) and 団体名 (Organization Name). Includes fields for 所在地 (Address) and 電話番号 (Phone Number).

Table with 3 columns: 職業部門 (Occupational Category), 職種区分 (Job Type), 職種名 (Job Name). Includes fields for 職名 (Job Title) and 事業所内での職種 (Job Type within the facility).

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 生年月日 (Date of Birth), 最終学歴 (Education), 現住所 (Current Address). Includes fields for 年齢・性別 (Age/Gender) and 卒業 (Graduation).

Table with 4 columns: 事業所名 (Company Name), 部署・地位 (Department/Position), 所在地 (Address), 従業員数 (Number of Employees). Includes fields for 資本金 (Capital) and 1日平均の就労時間 (Average working hours).

Table with 7 columns: 職歴 (Work History) including 名称等 (Name), 職務内容 (Job Content), 在職期間 (Employment Period), 在職年月数 (Years of Employment), 重複を除く年月数 (Years of Employment excluding overlaps).

Table with 4 columns: 審査委員歴等 (Review Committee History), 名称 (事業内容) (Name (Business Content)), 主催等 (Sponsorship), 始期 (Start Date), 終期 (End Date).

Table with 4 columns: 団体役員歴等 (Association Member History), 団体等名称 (地位) (Association Name (Position)), 始期 (Start Date), 終期 (End Date). Includes fields for 模範性 (Model) and 刑罰の有無 (Presence of Penalties).

Table with 4 columns: 障害の有無 (Presence of Disability), 障害名 (障害程度) (Disability Name (Degree)), 認定年月日 (Certification Date), 過去の推薦状況 (Past Recommendation Status).

刑の消滅: 刑法34条の2による消滅
○禁固以上の実刑の時は刑の執行の終了の月の翌月から起算して10年
○現金等納付による刑の執行の終了の場合は刑の執行の終了の月の翌月から起算して5年経過した時刑の消滅となる

過去受賞者は受賞対象外

⑬ 免許・資格等	名 称	取得年月日	名 称	取得年月日
	職業訓練指導員免許(自動車整備科) (免許証の写し添付)	年 月 日 H11 11 10	免許証の写し等、証拠書類のないものは記載しない	年 月 日
	技能検定1級(工場板金(曲げ板金作業)) (合格証書の写し添付)	H1 4 5		
	ものづくりマイスター認定	H27 11 7		
あいち技の伝承士認定	H30 7 3			

詳細は別添書類とし、簡潔に概要のみ記載する

⑭技能の特徴・評価・実績等(概要)
 ※技能検定1級の資格を有していない場合、これと同等以上の技能を有していることがわかる具体的な内容を記入。
 (表彰要領2項(3)のエ)
 長年にわたり、車両開発を目的とした試作車両の製作に従事してきた。
 ・電気自動車などの車両開発の支援体制を実現した。(詳細は別紙や写真等を添付)
 ・量産試作では、改善メンバーとして〇〇試作検討体制等を新規に確立する等多大な功績を果たした。
 (詳細は別紙や写真等を添付)

表彰状の写し等、証拠書類のないものは記載しない

⑮ 表彰・入賞歴	名 称	受賞年月日	表彰実施団体	表彰の内容
	競技大会等に対する表彰・入賞	年 月 日		
	全国〇〇コンクール 内閣総理大臣賞	H13 11 1	〇〇工業組合連合会	優れた技能に対する表彰 (表彰状の写し添付)
	第×回 技能五輪全国大会 入賞	H21 11 5	中央職業能力開発協会	〇〇職種 第3位 (表彰状の写し添付)
	叙勲、褒章、その他功績に関する表彰			
△△会 貢献表彰	H15 8 10	愛知県技能士会連合会	事業推進に対する感謝状 (表彰状の写し添付)	
愛知県職業能力促進大会 功績表彰	H11 11 20	愛知県職業能力開発協会	訓練生指導功績(表彰状の写し添付)	
××市 功労表彰	H9 5 1	××市	市政功労(表彰状の写し添付)	

⑯ 後進の指導育成実績	件 名	始 期	終 期	内 容	
	公共職業訓練又は県の認定職業訓練(指導員又は講師)	年 月 H6 4	年 月 H13 3	公共職業訓練校名又は県の認定職業訓練実施団体・事業所名 〇〇工業(株)〇〇学園(講師)	訓練科名 〇〇科
	内部の教育訓練(取引先企業・関係団体を含む)	S61 4 H23 4	H3 3 H24 3	社内指導 △△会社の技術指導	取引先会社への技術指導
	海外技術指導	H7 7 H15 1	H7 8 H15 3	〇〇国〇〇会社における現地技術指導 〇〇国からの研修生に対する技術指導	指導に当たった日数を通算し、必ず記載する

3年間にわたり1年当たり2日ずつ指導した場合	指導実日数	内 容
2年間にわたり1ヶ月当たり2日ずつ指導した場合	6日	あいち技能プラザ(2010~2012)
10年間にわたり1ヶ月当たり5日ずつ指導した場合	48日	〇〇市市民開放技能教室指導員
	600日	△△会社への技術講習会
	24日	〇〇工業高校 〇〇技術指導

取引先でない会社への技術指導

⑰ 作業改善等	区分	特許 1 件	実用新案 2 件	意匠登録	10 件
	概要	・〇〇の発明(特許取得番号)(詳細は別紙や写真等を添付) ・△△工程における△△の改良により、安全性・生産効率とも向上し、年間約480万円のコストダウンを実現。(詳細は別紙や写真等を添付) ・◇◇工程の改善を図り、納期が従来の10日から8日に短縮。(詳細は別紙や写真等を添付)			

特許等は、登録内容の要旨が確認できる書類を添付する(詳細が記載された書類は不要)

⑱文化財の保存又は生業的職種に従事の有無					
始期	終期	文化財の名称(指定状況)・所在地・修復内容、従事内容等			
年 月	年 月	該当なし			

(様式2)

推薦調書

記載例(工業系以外)

令和7年度愛知県優秀技能者表彰要領の主に別表「職業部門」V～Ⅷに該当する方は、こちらを参考にしてください。

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

推薦者	団体名	〇〇組合
	所在地	名古屋市中区三の丸〇-〇-〇
	電話番号	別表の職種のとれに当てはまるか不明な場合は、御相談ください。

① 職業部門 — 職種区分 — 職種名 (別表からコード番号転記)	職種名 (別表から転記)	事業所内で本人が従事している職種
Ⅶ — 4 — ①	土石製品製造工	土石製品製造工

②氏名 (旧氏名等)	愛知一郎 (三河)	⑥就業先	事業所名	〇〇店 【自営者は屋号等】
③生年月日 年齢・性別	1961年 7月 20日 (64歳) ※年齢は、2025.11.1現在の満年齢 男	部署・地位	事業主	
④最終学歴	△△商業高等学校 (卒・中退)	所在地	岡崎市〇〇町〇〇1番地 〒444-0001 Tel (0564)11-1111	
⑤現住所	アパート名まで略さずに記入のこと 名古屋市中区〇〇一丁目2番3号 〇〇マンション101号 〒460-8501 Tel (052) 123-4567	従業員数	事業所全体 2人	資本金 2百万円
		1日平均の就労時間 (うち技能従事時間)		8時間 8時間
		技能の主な従事内容	石製品製造 後進への施術指導等も技能従事時間に含める。	

⑦ 職歴	名称等	職務内容	在職期間		在職年月数	重複を
	事業所名(部署名)		始期	終期		
	××石材店(見習・職人)	石材加工	年 月 日 S54 4 1	年 月 日 S61 3 31	年 月 7 0	年 月
	〇〇石材店(店主)	石材加工	S61 4 1	現在	39 7	46年7月

証拠書類のないものは記載しない

言葉が似ている組織に要確認

2025年11月1日現在の在職年数を記入

⑧ 審査委員歴等	名称(従事内容)	主催等	始期	終期
	中央技能検定委員(石材施工) (委嘱状の写し添付)	国・中央職業能力開発協会	年 月 H14 4	年 月 H17 3
	県技能検定委員(石材施工) (")	愛知県・愛知県職業能力開発協会	H8 4	H14 3
	県技能検定補佐員(石材施工) (補佐員名簿添付)	愛知県・愛知県職業能力開発協会	H5 7	H8 3
	全国〇〇作品展審査委員 (委嘱状等の写し添付)	全国〇〇連合会	H8 7	H8 8
	〇〇市△△コンテスト審査委員(")	〇〇市△△組合	H12 4	現在

【感謝状・写し添付】 【民生・児童委員等もOK】

⑨ 団体役員歴等	団体等名称(地位)	始期	終期	⑩ 模範性	地域社会活動(実績)
	〇〇組合(理事長)	年 月 H13 4	年 月 現在		〇〇町内会長(H28年4月～現在) △△小学校PTA役員(H8年4月～H9年3月) 〇〇消防団員(H3年4月～H4年3月)
	△△協会(理事)	R3 4	現在		刑罰の有無 交通違反罰金は5年で消滅
会社の労働組合役員・会社の自主管理活動・安全対策の役員・趣味の会等の役員は対象外		交付されている手帳の写しを添付			有・無
					有・無
					有・無

⑪ 障害の有無	障害名	左下肢切断	⑫ 過去の推薦状況	R2年度、 R4年度
	級・程度	3級		合計 2回
	認定年月日	S59.6.8		

刑の消滅:刑法34条の2による消滅
 ○禁固以上の実刑の時は刑の執行の終了の月の翌月から起算して10年
 ○現金等納付による刑の執行の終了の場合は刑の執行の終了の月の翌月から起算して5年経過した時刑の消滅となる

過去受賞者は受賞対象外

氏名 愛知 一郎

⑬ 免許・資格等	名称	取得年月日	名称	取得年月日
		年 月 日		年 月 日
	職業訓練指導員免許(石材科) (免許証の写し添付) 技能検定1級(石工(石材加工作業)) (合格証書の写し添付)	H10 11 10	○伝統工芸士・県技能評価上級 調理師技能検定・上級着付け師・第一種電気 工事士・一級建築施工管理技士 は全て一級扱い・ ○業界認定資格は認めない	
	ものづくりマイスター認定	H26 11 7		
	あいち技の伝承士認定	H30 7 3	免許証の写し等、証拠書類のないものは記載しない	

⑭技能の特徴・評価・実績等(概要)
 ※技能検定1級の資格を有していない場合、これと同等以上の技能を有していることがわかる具体的な内容を記入。(表彰要領2項(3)のエ)
 ・長年にわたり、石工として〇〇石工品の技術・技法の習得に精励し、全国に製品を多数送り出
 ・新しいデザインの〇〇石の新製品を開発し、〇〇を使った細工の加工技術に優れている。
 (詳細は別紙や写真等を添付)
 ・職業訓練指導員の認定を受け、後進の指導育成に多大に貢献している。
 ・〇〇組合において長年役員を担い、業界の発展に尽力している。

詳細は別添書類とし、簡潔に概要のみ記載する
 表彰状の写し等、証拠書類のないものは記載しない

⑮ 表彰・入賞歴	名称	受賞年月日	表彰実施団体	表彰の内容
		年 月 日		
	競技大会等に対する表彰・入賞			
	〇〇コンクール 優秀作品賞	H12 11 1	〇〇組合連合	優れた技能に対する表彰 (表彰状の写し添付)
	第×回 技能五輪全国大会 入賞	H20 11 5	中央職業能力開発協会	〇〇職種 第3位 (表彰状の写し添付)
	△△フェア 優秀賞	H24 5 20	愛知県△△組合	優れた技能に対する表彰 (表彰状の写し添付)
	叙勲、褒章、その他功績に関する表彰			
	△△会 貢献表彰	H14 8 10	愛知県技能士会連合会	事業推進に対する感謝状 (表彰状の写し添付)
	愛知県職業能力促進大会 功績表彰	H10 11 20	愛知県職業能力開発協会	訓練生指導功績(表彰状の写し添付)
	××市 功労表彰	H15 9 15	××市	市政功労(表彰状の写し添付)

⑯ 後進の指導育成実績	件名	始期	終期	内容	
		年 月	年 月	公共職業訓練校名又は県の認定職業訓練実施団体・事業所名	訓練科名
	公共職業訓練又は県の認定職業訓練(指導員又は講師)	H5 4	H13 3	〇〇技術工学院 (講師)	〇〇科
	内部の教育訓練(取引先企業・関係団体を含む)	S60 4	H2 3	後継者への技術指導	関係組合への技術指導
		H20 4	H24 3	〇〇組合の組合員への技術指導	
	海外技術指導	H6 7	H6 8	〇〇国〇〇会社における現地技術指導	
		H14 1	H14 3	〇〇国からの研修生に対する技術指導	

3年間にわたり1年当たり2日ずつ指導した場合	通算の指導実日数	指導に当たった日数を通算し、必ず記載する	容
2年間にわたり1ヶ月当たり2日ずつ指導した場合	6日	あいち技能プラザ(2010~2012)	
10年間にわたり1ヶ月当たり5日ずつ指導した場合	48日	〇〇短期大学 〇〇技術講師	
	600日	△△会社への技術講習会	取引先でない会社への技術指導
	24日	〇〇文化センターでの技術講師	

⑰ 作業改善等	区分	特許 件	実用新案 件	意匠登録 件	その他 2件
	概要	・コンピュータ導入による図面製作工程の合理化を図る。(詳細は別紙や写真等を添付) ・△△工程マニュアルを作成し、分業化を可能とした。(詳細は別紙や写真等を添付) 文化財には天然記念物史跡・国宝を含む			

⑱文化財の保存又は生業的職種に従事の有無					
始期		終期		文化財の名称(指定状況)・所在地・修復内容、従事内容等	
年	月	年	月		
H7	8	H9	7	〇〇神社〇〇灯笼(〇〇県△△市、〇〇県指定文化財第〇号)の〇部分の修復	
S54	4	現	在	伝統的工芸品である〇〇の製作に従事	

伝統的工芸品や郷土伝統工芸品の製作に従事した期間や内容を記載する
 文化財登録されている場合は詳細を明記する

(様式3)

被表彰候補者の功績(概要)

記入欄 (200字程度)

文字数 0 文字

注意事項

- 推薦調書の内容を200字程度でまとめ、記入してください。
- 本内容は、審査の際の資料として使用します。
- 被表彰候補者の功績について、他に比べ秀でている点や特質すべき点などを簡潔にまとめ、提出してください。
- 過去の被表彰者の功績概要を事例集(別紙)にまとめておりますので、参考にしてください。
- 記載内容について不明な点などがある場合、県からお尋ねし、加筆修正する可能性がありますので、ご了承ください。
- 入力後、エクセルのデータを下記メールアドレスへメールで提出してください。
【提出先メールアドレス】jinzai@pref.aichi.lg.jp

事例集(功績概要)

職種	功績の概要	文字数
鋳物製造工	入社以来一貫して、自動車部品の一部である鋳鉄足回り製品の製造及び金型設計業務に従事し、金型の寿命延長や破損の未然防止に加え、鋳鉄部品の内部欠陥対策、異物流入防止対策など数々の改善を実施し、文部科学大臣賞を受賞するなど高い評価を得ている。特級技能士、職業訓練指導員の資格を有し、後進の育成に努めている。	150
鋳物工	入社以来、砂型鋳造一筋で、自動車の機関部品を中心に車体部品、制御部品などの試作品製作に携わり、生産準備から木型製作、砂型鋳造まで幅広い技能で生産性・品質向上に多大な貢献をしてきた。また、長年の実務経験を自らやってみせるなど若手技能者へ患直に技能を伝承している。	130
金属熱処理工	長きにわたり、金属熱処理の業務に従事し、日々の業務や作業を改善、生産性や品質を向上させる自主改善活動を担っている。熱処理時の変形(ひずみ)を軽減させる活動に積極的に取り組み、安全性、生産効率、品質改善に貢献している。	108
金属熱処理工	入社後、一貫して熱処理工場での生産に携わり卓越した技能と知識を身につけた。部品形状や金属・薬剤の特性など豊富な知識と経験から、防炭剤の廃棄をほぼゼロにした設備の製作や異物付着による品質問題を解決に導いた。現在は、熱処理のスペシャリストとして、愛知県内の工業高校教員へ熱処理の魅力や技能・知識を伝え、将来のものづくりを担うものづくりに尽力している。	172
金属材料検査工	入社以来、特殊鋼開発に関する業務に携わり、国家技能検定の組織試験作業1級その他、金属熱処理職種3作業始め5作業で2級に合格し幅広い知識・技能を身に付け、高速度鋼、熱間工具鋼、ステンレス鋼等の内質調査や切削加工、表面処理で生じる課題を数多く解決してきた。金型寿命の向上に影響する表面処理の専門知識・技能を活かし、他社にないコーティング技術を確立し、業績向上に多大な貢献をしている。	193
金属材料検査工	入社以来、トランスミッション製品で使用される金属材料の観察や熱処理製品の測定など金属検査工として1万件を超える製品や部品に携わり、確実な製品開発を進めるため様々な検定を取得した。部品に含まれる含有量の検査方法として画期的な工法を導き出し社内外問わず展開・教育を実施しており、金属材料の測定においては会社トップクラスの知識と技能を有している。その知見と経験を活かして、後進の指導育成にも尽力し、金属組織技能レベルの向上に貢献している。	216
汎用金属工作機械工	長きにわたり、試作工場にて自動車部品の車体、機関、電子制御系などの試作生産を担当しており、トップレベルの技術・技能を習得している。短期試作品開発に対応すべくブロック材から直接部品形状を削り出す加工を工程・刃具設計からプログラム・検査まで最速で製作できる。あわせて非鉄金属から鋼材、合成樹脂などあらゆる材質の加工方法・条件に対応できる。指導した部下が「ピリンピック国際大会」に入賞するなど後進の育成にも尽力し会社の発展に貢献している。	215
汎用金属工作機械工	長年にわたり、機械加工を中心とした工法改善、部品製作に従事している。汎用フライス機でモノ作りの基礎を学んだ後、M/C加工機およびM/Cプログラムを習得、技能検定の数値制御フライス盤作業1級に合格している。さらに技能を研鑽して特級に合格し、M/C機を使用した工法改善に積極的に取り組み、生産性向上に貢献している。職業訓練指導員の免許を取得して後進の指導育成をするとともに、愛知県技能検定委員としても長年活躍している。	207
汎用金属工作機械工	入社以来一貫して、生産設備の故障復旧や生産向上のための設備改善に携わり、設備設計や治具製作に必要な機械加工技能を身につけるために電気・電子系の業務にも関わり、機械・電気電子の両輪を兼ね備えたスペシャリストである。マルチな技能と斬新な発想で文部科学大臣賞を3度受賞し、培った加工技能を惜しみなく後進の指導育成へと繋げ、技能グランプリ全国大会の「フライス盤職種」にて金賞へと導いた。	189
汎用金属工作機械工	50年の長きにわたり、自動車部品等量産のための型や治具の製作に従事し、技能の研鑽に努めている。常に現地現物主義で改善に意欲的に取り組み、原価低減に貢献し、クラブ装置及び該装置を備えたスピニング加工装置では、特許の発明者に名を連ねている。一級技能士、職業訓練指導員を保有しており、あいちの伝承士、ものづくりマイスター等として社外での若手指導にも熱心に取り組み、後進の育成に貢献している。	194
金属工作機械工	入社以来、構成部品製作、工法開発、組付け検討業務に従事し新車開発に貢献した。開発段階において安全性、品質、原価、生産性等見極めが必要な製品について、汎用旋盤・フライス盤等を用いて制作を具現化した。製品製作に必要な治具・工具の設計・製作や刃具の設計提案を手掛け、品質維持向上と製作効率化に取り組むことで、新車開発のスピードアップに貢献した。社内、国内外の関連会社への人材育成においても熱意を持ち取り組んでいる。	206
金属工作機械工	入社以来、一貫して自動車部品製作に携わり、主にフロントグリル、バックパネル等の外装部品製作に従事している。長年培った仕上げの職人的な固有技能を活かし、壊れにくい金型の製作に着手した。また、金型保全で培った経験を前工程へ積極的にフィードバックし、後工程の生産性向上に多大な貢献をした。技能伝承を含め、後進の育成に熱心に取り組む、リーダーシップに優れた高技能人材を育成し輩出した。	187
金属手仕上工	入社後、ディーゼルエンジンの組立作業に従事し、製造現場で必要な技能を体得し、その後の技能専修学園訓練生の指導に発揮した。訓練生を製造現場で活躍できる人材に育てあげる指導方法に力を注ぎ、試行と評価を繰り返すことで、効果的なカリキュラムを作り上げた。多数の訓練生の指導に当たってきたことで、人材の特性を見出す能力が研ぎ澄まされ、現在は人事部で技能人材の発掘に尽力している。	185
金属プレス工	長年、プレス金型の仕上げ・組立てに従事し、知識と技能の研鑽を重ね、技能検定の金属プレス加工・仕上げ・機械検査の3職種で特級を取得している。当社初の精密鍛造プレスのパイロット生産を担当し、培った技能を發揮して、精度向上の改善を行いながら、工場の作業員へプレス加工や保全作業の技能指導に寄与している。	148
金属プレス工	プレス金型の組付けに従事する中で技能を習得し、さらに設計部署において金型の構造や仕組みについての知見を深め、金型組付けとプレス成形の知識と技能を追求している。培った技能を活かして、順送プレス金型の工程複合化や、積上げ公差を考慮した組付け方法の確立、治具の考案など改善に積極的に取り組み、生産性向上に貢献している。その技能を活かして海外拠点の現地技能者へ、金型技能の伝承に寄与している。	191
金属プレス工	長年にわたり、金型保全業務に携っており、ワーク排出不良対策、金型の切り替え改善、ダイ破損対策、プレートタングスクラップ押し傷不良対策、プレートタング角穴ハンチ折れ対策などさまざまな改善を多数実行し、ロスコスト低減や生産性向上に貢献した。保全員に対して社内教育手順書も作成するなど後進の育成にも力を入れている。	154
金属製品製造工	長年、組立設備の故障部品に携わり、溶接技能を磨き、普通旋盤など多種多様な加工設備をミクロン単位で操作できるスペシャリストである。その技能を活かし「フリー」の正転・逆転をヒントに「自動使用済みペーパー」の巻き取り機を考案し創意工夫の文部科学大臣賞を受賞した。改善技能の継承や後進の育成を積極的に行い、人材育成に大きく寄与するとともに、技能を更に磨き、当時工場で初となる機械加工特級を取得し、社内の活性化に貢献した。	205
金属製品製造工	入社以来一貫して金属製品加工に携わり、常に技能の研鑽に努めている。一級技能士のほか複数の二級技能士の資格を取得しており、社内における人材育成に注力している。最先端技術もいち早く習得し、5輪加工機の扱いにも長け、切削加工技術に秀でている。また、新たな分野へ果敢にチャレンジしており、ゴルフクラブ製作等への技術展開に努めている。	162
金属製品製造工	長年にわたり、金型製作と保全業務に従事している。北米での工程整備支援に貢献しており、海外拠点の樹脂金型保全の技能向上を行い、自動化推進(修理・部品調達)も実施した。複数の職種・作業の一級技能士を取得し、作業改善に取り組むとともに、海外での技術指導、社内での人材育成に貢献した。	138
金属加工・溶接検査工	入社後、多種多様な加工機の操作を習得し、技能検定を積極的に取得している。身に付けた知識・技能に加え、常に専門知識を積極的に学び、それらを融合して次々と改善を行い成果を上げ、部品検査で培った解析や熱変性の技能を活かして取り組んだ治具の寿命延長の改善は、革新的な構想で、文部科学大臣賞を受賞している。後進の指導にも力を入れ、解析や改善の技能の若手へ伝承することに尽力している。	187
金属加工・溶接検査工	入社以来、車両部品製造前工程の生産準備、製造の設備開発・製作、プレス金型製作に従事し、技能の研鑽に努めている。複数職種の二級技能士の資格を保有しており、金型・設備製作のエキスパートとして、難加工プレス部品の金型技術の向上等、日々改善に尽力している。樹脂と鉄の同時加工(ハイブリッド成形)の実現は、工程短縮と大幅なコスト低減に貢献している。また、技能検定委員として後進の育成に貢献している。	195
金属製品製造工	長年にわたり、自動車部品のモノづくりに従事してきた。特に製造から保全業務に長く従事し、その卓越した技能の発揮により、数々の改善を通じ会社の発展に貢献した。社内の技能員育成制度(スキルアップ制度)保全職種のトレーナーとして後進の指導に当たっている。また、グローバル生産支援部生産支援室室長として、国内六工場の保全活動をまとめ、製造現場の発展にも貢献している。	178
その他の金属加工の職業	入社後、常に技能の研鑽に精励し、高品質、高難度製品の金型製作に従事し、優れた技能と幅広い知識、創造性を発揮し、量産体制の確立と生産性向上に大きく寄与している。出場した技能五輪抜き型職種で全国大会一位、翌年の国際大会においても一位、かつ国別最高得点賞を受賞した。特級技能士の資格を有しており、社内では多くの改善・開発を成し遂げ、品質向上、生産性向上に貢献している。また、社内初の認定マスターとなり、海外を含め、後進の指導育成において活躍している。	223
金属加工・金属製品検査工	長年にわたり車両部品製造前工程の生産準備、設計開発、製品信頼性評価、検査に携わっている。オイルトレーナーの量産から部品設計、車両のカメラカバー設計(樹脂部品)、車両搭載コンピューター、オーディオ系固定部品の性能評価(振動試験)に携わり会社の発展に貢献した。社内及び協力会社の従業員への指導にも力を入れており、業界全体の発展にも貢献している。	171
一般機械器具組立工	長年にわたり、自動化設備の開発・設計・製造に従事し、自動化を推進し生産性向上に貢献している。空気圧装置組み立て及び機械組立て及び機械組立て仕上げ作業等の資格を活かし、自身が企画から製作に携わった「巻き線機設備」は国内工場及び海外事業体(北米)へも導入し技術支援を実施した。これまでに培った経験と知識を活かし、日々後進の指導育成に積極的に取り組んでいる。	176
一般機械器具組立工	生産ラインの省人化や難作業の撲滅などの様々な課題を解決し、生産性の向上を図っている。独学で設備設計やCAD技能も身に付け、いかなる課題にも対応し現場を支える存在となっている。培った技能を活かして、ものづくり技能や品質を担保するリカレント教育、高度な技能を習得できる教育を立ち上げ、幅広く技能者の育成に尽力している。	157

職種	功績の概要	文字数
一般機械器具組立工	入社以来一貫して、エンジン部品の加工・組付業務と設備改善、治具開発業務に従事し、旋盤やフライス盤等の工作機械の幅広い技能を習得している。モノの重さを利用する「無動力積載治具」を開発し、高齢者専用組付けラインの立上げに貢献するなど、数々の改善を成し遂げて、創意工夫労働者として文部科学大臣賞を受賞している。また、一般技能士、職業訓練指導員の資格を有し、国内外の後進の育成に貢献している。	191
一般機械検査工	入社以来、電子機器を製造する部署で設備の維持管理を行う業務に従事している。製造に対する知見が蓄積されていない新規事業の業務においても、日々勉強しながら手探りで設備メンテナンスを行うなど、常に品質と生産性の維持向上のために改善活動に取組み、考案した改善で文部科学大臣賞の受賞歴もある。後進の育成にも力を注ぎ、盤石な保全体制の構築に尽力している。	170
一般機械器具修理検査工	入社後コンプレッサ事業部において多能工として活躍し、組立工程を熟知する優れた技能者となる。保全部門異動後は、培った技能と電気機器や制御装置の深い知見により様々な設備改善を考案し、生産性や品質向上に大きく寄与している。製造ラインのトラブルによる停止を秒速で復元させる手法を確立し、作成した手順書は、現在も活用されている。	159
一般機械器具修理検査工	入社以来、メーター製造部において、金型の保全業務に従事し、独自の発想と優れた技能で数々の改善を具現化している。特級技能士の資格を有しており、「壊れない金型」「不良が発生しない金型」製作のために常に改善に取り組み、生産性と品質の向上に貢献し、創意工夫労働者として文部科学大臣賞も受賞している。社内での保全員への技術指導を行うなど、長年にわたり後進の育成に尽力している。	183
一般機械器具修理検査工	入社後、自動車用冷暖装置の生産に従事し、生産設備の機構や電気制御に関する深い知識と技能を身に付けた後、その後の保全部門では持てる技能を十分に発揮し、生産ラインの安全性の向上や品質の安定化等に繋がる設備改善を数多く実施、生産性の向上に貢献している。複数職種の技能士、職業訓練指導員の資格を有し、多くのテクニカルオペレータの輩出に貢献しているほか、技能検定委員としても技能の向上に尽力している。	198
金属加工機械組立工	立形MC(マシニングセンタ)、横形MC、から門形MC、更にNC旋盤など工作機械及びそれらを構成する主要ユニットの組立・据付・修理に関して、豊富な知識と経験を生かしている。工作機械のユニット・本機組立においては、作業手順の改善見直し、組立段取りや精度確認段取りを作成することで製品精度の向上を図り、安定確保及び組立時間の短縮を実現している。後進の早期育成を図るため、手順書の作成や助所の数値化に努めている。	202
半導体製品製造工	入社以来、半導体の製造及び検査に携わり、生産性の向上とコスト低減に貢献している。技能の研鑽に努め、品質向上のために半導体の構造を把握し、国家技能検定の集積回路チップ製造作業と集積回路組立作業の2つの作業で一級に合格している。半導体製造作業に於ける安全確保のために、後進の指導を積極的に行い、人材育成と職場の安全に貢献している。	162
自動車組立工	長年にわたり、試作品の製作の業務において技能を研鑽し、機械加工・仕上げ・機械検査の3職種で国家技能検定特級に合格している。試作品製作を行う治具の共通化を行い、段替え工数の低減を図る等、量産試作の改善を数多く行い、工数や原価の低減に貢献している。社内の国家技能検定実技講師を行うなど、後進の育成にも尽力している。	155
自動車整備・修理・板金工	入社以来一貫して、自動車整備・修理・板金工として、車両開発の実験評価業務に従事している。時代と共に変化する市場ニーズを敏感に捉え、新しい価値観創造と人を中心に置いた商品づくりに多大な貢献をしている。培った知識を技能を駆使して取り組んだ「感性性能の指標化」は、レクサスブランドに反映され、開発指標となっている。また、技能検定委員、社内講師などを務め、社内外問わず後進の指導育成、人材育成において尽力した。	201
大工	40年以上の長きにわたり建築大工に従事し、伝統技術と近代技術の融合を大切にしながら技能を研鑽している。培った技能を活かして、社内の修復工事を担っている。岡崎大工組合長、岡崎技能士会理事、職業訓練法人理事として業界の発展に尽力するとともに、職業訓練指導員の免許を取得し、後継者の指導育成にも多大に貢献している。	154
大工	長年にわたり建築大工に従事し、常に技能を研鑽に努め、技能検定1級、1級建築士及び1級施工管理技士を有している。豊富な知識と卓越した技能を有し、愛知県建設センター、愛知県建設産業協会の役員を歴任するとともに、認定職業訓練において、長年にわたり講師を務めるなど、業界の発展、後進の指導育成に貢献している。	150
大工	堂宮大工の技術を取得し、文化財の修復事業に棟梁として携わり、社寺仏閣建築の技術継承に貢献している。国登録有形文化財や重要文化財の保存修復、整備工事に尽力している。	81
植木職、造園師	46年の長きにわたり、樹木の生産、造園工事に従事し、常に技能の研鑽に努めている。特に、植物に関する知識が深く、公共緑化用樹木、芝、地被類など各種緑化材料において難しい要望に応え、作庭においても樹木材料にこだわった造園工事を得意としている。また、愛知県造園推進協議会で役員を務めるなど業界の発展に貢献している。	154
窯業製品製造工	長年にわたり常滑焼の制作に従事しており、特に常滑焼の伝統技法である「型押し成形」の技術研鑽に励み、その技術は、国内にとどまらず、海外の展示会への出品・制作実演を行い多くの受賞を受けるなど、常滑焼のブランドPR及び需要開拓に多大な貢献をしている。また、その作品は、伝統的工芸品として大臣賞を受賞したほか、伝統的工芸品の振興においても大臣表彰を受賞している。とこなめ焼協同組合や常滑焼伝統工芸士の会長など要職を歴任するなど、産地業界の発展に対する貢献は多大である。	231
パン・菓子製造工	長年にわたり菓子製造工として洋菓子の技術技法の習得に精励し、コンテストにおいては日々努力を重ねた成果を発揮して、全国洋菓子技術コンテスト大会優勝、ジャパン・ケーキショー2位等様々な大会で入賞し、優秀な成績を多く収めている。名古屋フランス菓子研究会の役員等を20年以上務め、講習会講師やコンテスト経験を活かした技術指導に社内外で尽力し、後進の指導育成に多大に貢献している。	185
パン・菓子製造工	長年にわたり、パン製造の技術・技法の習得に精励し、特に飾りパンの技術に長け、製パン技術を駆使した製品作りに励んでいる。一級技能士、職業訓練指導員免許を取得を生かし、製菓専門学校講師として、多くの若手技能者に指導を行い、指導した生徒が多くのコンテスト大会で入賞しており、厚生労働省のものづくりマスターの認定を受けるなど後進の育成に多大な貢献をしている。	176
パン・菓子製造工	和菓子づくりに対するたゆまぬ努力と向上心、卓越した技能は業界で高く評価されている。特に最中は餡と皮のバランスが絶妙で全国菓子大博覧会において連続して総裁賞等を受賞しており、氏の技量も高く評価されている。加盟する団体では長く要職に就き、多大なる貢献をしている。後継者の育成に努めるとともに、教室等の講師を長く務め和菓子文化の普及啓発にも多大な尽力をしている。	178
美容師	長年にわたり美容技術全般の研鑽に努め、中でもカットおよびセット技術は創意と工夫に満ちており、優れた技術を有している。ヘアドネーションに賛同いち早く技術を学び、衛生的に美しい髪を寄附するための技術を習得し、活動の輪を広げている。社外講師として技能講習会で実技指導を行うなど後進の育成にも尽力している。	150
美容師	64年の長きにわたり、ヘアスタイル等美容技術の研鑽に努め、着物着付技術と着物に合わせたアップスタイル技術に定評があり、創意と工夫に満ちた技法に優れている。また、全日本美容講師会会員、着付師範として、ニューヘアライン発表会やヘアショーに参加して、ニーズに応えるヘアスタイルの創作と普及、美容技術の向上に尽力している。また、美容師国家試験委員として後進の育成に貢献している。	186
調理人	40年以上の長きにわたり中国料理の調理師として、調理技能の研鑽に精進し、資質の向上に務めている。ダイナミックさと温かさが中国料理には重要と考え、その技能を追求し、好評を得ている。日本中国料理協会の料理勉強会の講師を長年務め、後進の指導育成に尽力し、業界の発展に多大に貢献している。	140
調理人	長年にわたり日本料理の調理技能士として技能の研鑽に努めている。時代の変化に伴い、提供する料理も変えていく努力を怠らず、コロナ禍により日増しに高まる健康志向やアレルギー、宗教食など客の様々なニーズに対応した献立を作成している。また、出場した調理大会では、文部科学大臣からの表彰を始めとする多数の入賞実績があり、故実、伝統、作法など通じた高い技能を有している。	178
調理人	京都のホテルで日本料理、フランス料理の融合した料理に触れ、技術・技法を習得する機会に恵まれた。フランス料理に魅せられて美しく美味しい料理を生み出すことを目標とし、現在の後進指導の礎となっている。また現在は、日本の食育活動の中心的人材として幅広く中間の賛同を受けており、この活動はフランスでも認められ、パリで食育授業も行っている。	164
製図工、写図工	入社以来、試作品を製作する業務に従事している。試作品作りの基礎となる図面の見方・製作方法・品質管理・納入までを現地、現物及び自ら考えて行動する精神を学び、試作品製作時に得た問題点を関係部署へフィードバックし量産の円滑な立ち上げに努めた。フィルタ製品の生産設備、治具の設計業務に従事し、国内外の拠点において生産設備の立ち上げや改良を行い、中国、タイ等の現地スタッフへの技術指導も積極的に進め、グローバルに活躍している。	207
その他の装身具等身の回り品製造の職業	長年にわたりフラワー装飾の技術向上を図り関連業界の発展に寄与している。生花の持ちをよりよくなる水揚げ方法、生花からドライフラワーやブリザーブドフラワーに変化させ長く花を楽しむことのできる技術を用いて、ウェディング等の装飾に新しい提案をしている。また、数多くのフラワーデザインコンテストで入賞したほか、トップデザイナーコンテストで大臣表彰を受賞しており、一級技能士、職業訓練指導員の資格を生かし、後進の指導育成にも積極的に取り組んでいる。	218

推薦調書の記載方法について（丸数字は推薦調書（様式2）の番号と同じ。）

- ① 「職業部門—職種区分—職種名」には、P. 2～4の別表「職業部門及び職種」に記載した番号及び職種名を記入すること。
※別表の職種のどれに当てはまるか不明な場合は、御相談ください。
- ② 「氏名」には、戸籍に記載されている字画で、特に丁寧に記入し、ふりがなを付けること。なお、改姓・改名又は雅号・通称等のある者については、（ ）内に記入すること。
- ③ 「生年月日・年齢・性別」には、戸籍に記載されている生年月日を記入し、11月1日現在の満年齢を記入すること。なお、性別欄については任意とし、未記載とすることも可能。
- ④ 「最終学歴」には、最終学歴（専門学校、各種学校、認定訓練施設等を除く。）を「〇〇中学校」、「〇〇高等学校（〇〇科）」等のように記入するとともに、卒・中退のいずれかを○で囲むこと。
- ⑤ 「現住所」には、番地、アパート名まで略さずに記入すること。
- ⑥ 「就業先」には、次のとおり記入すること。
 - (1) 「事業所名」には、雇用されている者は企業名を記入し、自営の者は屋号等を記入すること。
 - (2) 「部署・地位」には、支店名や工場名等、所属部署を記入し、職名を記入すること。
 - (3) 「所在地」には、番地、アパート名まで略さずに記入すること。
 - (4) 「従業員数」には、勤務（又は自営）する企業の全従業員数（概算でも可。）を記入すること。
 - (5) 「資本金」には、勤務する企業の資本金の額を記入すること。
 - (6) 「1日平均の就労時間」には、勤務日1日当たりの平均就労時間を記入し、「うち技能従事時間」には、1日当たりの平均就労時間のうち、専ら技能に従事している時間を記入すること。
 - (7) 「技能の主な従事内容」には、専ら技能に従事している時間のうち、主な従事内容について記入すること。
- ⑦ 「職歴」には、表彰に関する技能職種に従事していた職歴に関して、次のとおり記載すること。
 - (1) 「事業所名（部署名）」には、雇用されている者は企業名及び部署名を記入し、自営の者は屋号等を記入すること。なお、部署の異動等があった場合でも職務の内容が同一の場合は、部署名は最終の部署のみを記入すること。
 - (2) 「職務内容」には、具体的な職務の内容を簡潔に記入すること。
 - (3) 「在職期間」には、期間の始期及び終期を記入すること。なお、現職についての終期は、「現在」と記入すること。
 - (4) 「在職年月数」には、半月単位で計算した在職年月数を記入すること。この場合、期間が引き続いているときは、合算して在職年月数を記入するものとする。なお、現職については、表彰が行われる月の1日までの在職年月数を記入すること。また、半月未満又は半月以上1月未満の端数については切り捨てること。
 - (5) 「重複を除く年月数」には、在職年月数の合計を記入すること。ただし、同一の時期に2以上の職にあった期間については、合算しないこと。
- ⑧ 「審査委員歴等」には、表彰に関する技能職種に関連した国・県の技能検定委員及び補佐員、社内検定等の委員並びに作品展の審査委員等、審査委員の名称と従事内容（職種名、作品名）、その主催等、始期及び終期を記入すること。
- ⑨ 「団体役員歴等」には、業種別組合・団体等の役員歴がある場合、その名称と地位、始期及び終期を記入すること。また、いくつかの地位を歴任している場合は、その最高位の地位のみ記入すること。
- ⑩ 「模範性」には、町内会やPTA等地域社会活動の実績があれば、その内容を記入し、刑罰の有無、破産宣告の有無、成年被後見・被保佐人に該当については、有・無いずれかを○で囲むこと。

刑の消滅:刑法34条の2による消滅

○禁固以上の実刑の時は刑の執行の終了の月の翌月から起算して10年

○現金等納付による刑の執行の終了の場合は刑の執行の終了の月の翌月から起算して5年経過した時刑の消滅となる

- ⑪ 「障害の有無」には、有の場合は障害名、級・程度、認定年月日を記入すること。
(交付されている手帳の写しを添付)
- ⑫ 「過去の推薦状況」には、過去において本表彰への推薦がある場合は、その年度及び推薦回数の合計を記入すること。なお、過去において本表彰を受けたものは、再び推薦できない。
- ⑬ 「免許・資格等」には、表彰に関する技能職種に関連した免許、資格等の名称と、取得年月日を記入すること。
- ⑭ 「技能の特徴・評価・実績等(概要)」には、本表彰に推薦するにふさわしい技能の評価、実績等について記入すること。なお、この欄には簡潔に概要のみ記入し、詳細を別紙として差し支えない。また、技能検定1級の資格を有していないものは、技能検定1級と同等以上の技能を有していることがわかる具体的な記載を記入すること。
- ⑮ 「表彰・入賞歴」には、あらゆる表彰について、名称、受賞年月日、実施団体及びその表彰の内容について記入すること。
- ⑯ 「後進の指導育成実績」には、各項目別に始期及び終期、その内容(派遣先、教育訓練の名称等)を記入すること。「外部の教育訓練」欄には、記載例を参照し、指導に当たった実日数を必ず記載すること。
- ⑰ 「作業改善等」には、特許、実用新案、意匠登録及びその他社内・外における改善提案又は作業改善の実績件数を記入するとともに、その内容について記入すること。
- ⑱ 「文化財の保存、伝統的工芸品その他これに類する製品の製作又は建造に従事の有無」には、文化財の修復等又は伝統的工芸品その他これに類する製品の製作又は建造に従事した期間と従事内容を、さらに文化財の修復にあつてはその文化財の名称、文化財指定状況、所在地及び修復等の作業内容を、生業的職種にあつてはその従事内容を記入すること。

調書を記入する場合には、黒インク、黒ボールペン、ワードプロセッサ等で明瞭に記入すること。なお、この調書は、被表彰者選考のための基本票となるので、記載は明瞭かつ確実に漏れなく記入すること。調書に書ききれない場合は、別紙としても差し支えない。(ただし、必要以上の膨大な資料を提出しないこと。)

また、調書には、別冊として、被表彰候補者の技能の程度及び功績を立証又は説明する資料を添付すること。この資料は返還しないので、返還を要しないものを添付すること。なお、資料はA4サイズに統一し、量を少なくするためなるべく両面を使用すること。

- a 本人の手による代表的な作品、建造物等の写真又はその鮮明な写し
- b 本人の事績に関する新聞、雑誌、業界誌等の記事又はその写し
- c 発明、考案、改善等については、改善前と改善後の比較をなるべくわかりやすく、簡潔に書いた資料
- d 免許、表彰、感謝状、特許、実用新案等については、その証書等の写し